

木が路上にはみ出ないようにせん定してください

個人所有の木が路上にはみ出て、木が除雪車に当り、除雪の妨げになるだけでなく、除雪車両が傷つく場合もありますので、適宜せん定してください。

路上駐車はやめてください

路上駐車部分の除雪ができず、道路幅が狭くなります。交通渋滞や交通事故、除雪作業が遅れる原因になりますので絶対にやめてください。

道路に雪を捨てないでください

道路に雪を捨てられると、交通・歩行の支障となり事故の原因はもちろん、消防車や救急車が通れなくなり大変危険です。

排雪は市指定の雪捨て場を利用されるようお願いいたします。

雪捨てのために開けた側溝のフタは、作業後は元に戻してください

歩行者の転落や車の脱輪など、重大事故につながります。作業後にしっかりと閉めて元どおりに戻してください。



道路に置いてある物は撤去してください

歩道等へ乗り入れるための「歩み板」や道路に置いてある物は、除雪車が引っかけて周囲の物を壊してしまう原因にもなりますので、できるだけ撤去してください。



道路の除排雪作業にご理解とご協力をお願いします

市では、降雪時の安全で円滑な道路交通を確保するため、適切な除雪作業を進めています。

効率よく安全な除雪作業を実施するため、次のような点についてご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

自宅前は自分で除雪してください

できる限り配慮しますが除雪車が通った後はどうしても雪が残ってしまいます。通勤や通学時間帯までに交通を確保するため、沿道一軒一軒の出入口の除雪や各家庭の時間帯に合わせた作業を行うことはできません。

ご自宅前の除雪には大変ご苦労されていると思いますが、ご理解ください。また、お年寄り世帯などの除雪についても近隣でのご協力による除雪をお願いします。

深夜、早朝の作業にご理解ください

除雪作業は、交通量の少ない深夜から早朝にかけて行います。除雪車のエンジン音や振動でご迷惑をおかけしますが、快適で安全な通勤・通学路確保のため、ご理解ください。

沿道の空地や田畑の利用にご協力ください

道路沿いの空き地や田畑に雪を押し出させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

お問合せ

《市道・雪捨て場については》 建設課管理係 ☎72-3116
《国道105・285号、県道については》
北秋田地域振興局建設部 ☎62-1834

冬の

**最大
67.5%の
割引**

**最大
2連泊
まで対象**

市プレミアム付
応援チケット
秋田県宿泊券
利用可能

北秋田市民
+
市民以外
も対象

宿泊者半額応援

冬の北秋田市宿泊者半額応援事業について令和2年12月1日（火）より事業を実施します。事業対象宿泊施設では、どなたでも宿泊料金の半額で泊まれます。

さらにGo Toトラベル対象宿泊施設なら、Go Toトラベル割引適用後の金額から半額となります。また、秋田県プレミアム宿泊券、北秋田市スーパープレミアム付応援チケットとの併用も可能です。お得に宿泊できるこの機会にぜひご利用ください。

..... 例 宿泊費10,000円(税込)の場合.....

通常 料金	宿泊費全額自己支払 (100%) 10,000円			
北秋田市対象宿泊施設の場合 (Go Toトラベル対象外)				
Go To トラベル なし	宿泊費自己支払い (50%) 5,000円	北秋田市補助額 (50%) 5,000円		
Go Toトラベル対象宿泊施設の場合				
Go To トラベル あり	宿泊費自己支払い (32.5%) 3,250円	北秋田市補助額 (32.5%) 3,250円	Go Toトラベル分 (35%) 3,500円	Go Toトラベル分 (15%) 地域共通クーポン 2,000円

Go Toトラベルの対象施設では、Go Toトラベルの割引制度と北秋田市半額事業との併用によりさらに自己支払い分が少なくなり大変お得です。

- 対象者：対象宿泊施設利用者 ※法人等の名称で宿泊した場合は対象外
 - 対象プラン：対象施設の全ての宿泊プラン（最大2連泊まで）
 - 対象宿泊期間：令和2年12月1日（火）～令和3年3月1日（月）
チェックアウト分まで ※予算上限に達するまで
 - 予約支払い方法：現地支払いのみ
 - 注意事項：宿泊料金（税込み）から半分の料金を補助。
※入湯税は別途支払い
- ※宿泊プランの詳細については各施設へお問い合わせください。



宿泊者半額応援事業 HP

北秋田市半額事業についての問合せ
新型コロナウイルス感染症緊急経済対策室
〒018-3312 北秋田市花園町15-1
☎84-8567